

2021年3月17日

婚姻の平等の早期実現を求める（代表コメント）

立憲民主党代表 枝野 幸男

本日、札幌地方裁判所で、同性婚を認めない現行制度が憲法の平等原則に違反するとする初めての判断が示されました。画期的な判断であり、婚姻の平等を求め、声を上げてきたすべての人たちとともに、新たな一步を喜び合いたいと思います。

全国で訴訟は続いています。本日の判決を契機として、性的指向によって結婚の選択肢がない不平等な状況が、1日も早く改められるべきです。

性的指向によらず同性カップルも結婚できる、婚姻の平等を実現する国が国際的にも増えて、G7で同性カップルに法的保障がない国はすでに日本だけです。日本社会の価値観も変化し、2017年の世論調査では約半数の人が、同性カップルの婚姻を認めるべき、と考えています。

婚姻の平等が実現される社会をめざし、すでに野党各党は、衆議院に、法律で同性婚をできるよう「民法の一部を改正する法案（婚姻平等法案）」を提出しています。立法府において、迅速な議論と解決が進むよう、引き続き取り組んでいきます。

以上